

令和7年9月1日

報道機関 各位

東大和市長
和地 仁美
(公印省略)

職員の懲戒処分について

職員が通勤中に起こした多摩モノレールの不正乗車に関して、令和7年9月1日付けで下記のとおり職員を処分しましたのでお知らせします。

記

- 1 発生年月日
令和7年5月8日(木)
- 2 被処分者の職種及び職層
保健師、主事
- 3 被処分者の所属部名
健幸福祉部
- 4 被処分者の年齢及び性別
33歳、男性
- 5 事案の概要
被処分者は、令和7年5月8日(木)、通勤中の多摩モノレール上北台駅において、運賃を支払うことなく改札を通過した。
その後、多摩モノレールの乗車に関し、適切な支払いが証明できない利用が17回あることが確認された。
- 6 処分内容
懲戒処分 減給10分の1、3か月
- 7 処分年月日
令和7年9月1日

【担当】

政策経営部人事課長 高田

042-563-2111 内線1330